

部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン

鳥取県高体連ソフトボール専門部

1 人数及び校数制限

部員とは全国高等学校総合体育大会（以下「大会」という。）及び都道府県予選会等（以下「予選会」という。）に参加申込可能な選手を指し、マネージャー等は除く。

① 部員不足（8人以下）の2校による合同チーム

例：A校…8人 B校…6人

この場合、合計部員数が9人以上16人以下であること。

② 部員不足（8人以下）の3校以上による合同チーム

例：A校…7人 B校…5人 C校…3人

：A校…5人 B校…4人 C校…3人 D校…2人

この場合、合計部員数が9人以上24人（予選会登録数：但し大会出場時は都道府県の実情（参加申し込み人数の上限）に合わせる）以下であることとし、校数制限は設けない。

※ 合同チームの編成は、①②を原則とする。

但し①②で編成できない場合のみ、以下の③④の特例も認める。

③ 特例1：部員が9人以上いる学校と部員不足校（8人以下）の2校による合同チーム

例：A校…9人以上 B校…8人以下

原則として、合計部員数は24人以下が望ましいが、部員不足の学校と合同を組める9人以上いる学校が1校しかない場合はこの限りではない。（予選会登録数：但し大会出場時は都道府県の実情（参加申し込み人数の上限）に合わせる）

④ 特例2：部員が9人以上いる学校と部員不足校（8人以下）の3校以上による合同チーム

例：A校…9人以上 B校…3人 C校…2人 D校…3人

原則として、合計部員数は24人以下が望ましいが、部員不足の学校と合同を組める9人以上の学校が1校しかない場合はこの限りではない。（予選会登録数：但し大会出場時は都道府県の実情（参加申し込み人数の上限）に合わせる）

2 編成期間

合同チームの編成期間は、新人戦予選会参加申込から次年度の全国高等学校総合体育大会終了時までとする。但し、一旦編成された合同チーム活動の継続性を担保するため、特例として前年度に合同チームで予選会に参加実績のある学校に限り、翌年度以降に部員数不足を解消した場合でも、合同チーム活動を延長することができる。

編成期間内は次の3期に分け、予選会参加申込から大会終了時までには同一のチームとする。

第1期：中国高校地区予選～中国高校県予選～中国高校選手権大会

第2期：県総体～全国総体

第3期：新人大会シード決め予選会～県新人大会～中国新人大会～全国選抜大会

3 チーム名

原則として編成校の校名連記とする。

4 ユニフォーム

統一する必要はない。ただし、ベンチ入りする選手の背番号については重複がないようにチーム内で調整を行う。なお、その場合ソフトボール協会登録の背番号と異なることとなってもやむを得ない。

5 シード権

新人大会シード決め予選会での結果において、県新人大会のシード権を与える。
それ以外のシード権は与えない。